

中国における有機食品、緑色食品の生産と流通

誌名	農林業問題研究
ISSN	03888525
著者	鄒, 金蘭 四方, 康行 今井, 辰也
巻/号	44巻1号
掲載ページ	p. 262-268
発行年月	2008年6月

中国における有機食品, 緑色食品の生産と流通

鄒 金蘭 (県立広島大学大学院)

四方 康行 (県立広島大学)

今井 辰也 (広島県立大学大学院)

1. はじめに

近年は農薬残留, O-157, BSE 等の問題が発生し, 先進諸国をはじめとして食品の安全性, 世界的な環境に対する関心の高まりに応じて, 有機農業や有機食品が注目されている。中国は発展途上国であり, 有機農産物の国内需要への対応と同時に, 経済力のある国への輸出もしている。IFOAM (国際有機農業運動連盟: 以下 IFOAM) の最新統計データ (2006 年) によると全世界の有機農業面積は 5,100 万 ha (認証された自然採集植物の面積も含む) であり, 中国の有機農業面積は 350 万 ha, 世界一のオーストラリアの 1,210 万 ha に次ぐ世界第 2 位有機食品生産国に達している。第 3 位のアルゼンチンの有機農業面積は 280 万 ha である²⁾。中国においては有機食品以外にもそれ準じるものとして緑色食品, 無公害食品がある。2006 年に有機食品, 緑色食品, 無公害食品は国内の販売額 3,000 億元, 輸出額は 30 億ドルであり, 全国農産物の 10% を占めた³⁾。

本論文では, 有機食品, 緑色食品, 無公害食品の概念, 区別などを明らかにする一方, 認証制度や認証機関, 生産, 流通における現状, 問題点を検討する。中国は日本に多くの農産物を輸出しているが, 食に対する安全性等の問題が生じている。日本は 2006 年 5 月 29 日に導入されたポジティブリストが中国産野菜の日本への輸出を厳しくしている。現在日本の輸入有機食品は殆ど EU からのものである。中国は地理的に近く, 運送コストや鮮度保持の面で欧米諸国に比べ優位に立ち, 現状の諸問題を解決すれば, 中国から緑色食品, 有機食品の輸入拡大が予想される。緑色食品, 有機食品は安全性, 環境問題では問題がなく, また, 環境保全から求められている。そして, 日本でも, そのような有機食品や環境にやさしい食品が今後も需要が増加していくと考えられ, 中国の緑色食品, 有機食品の認証制度, 生産, 流通の実態を明らかにすることは今後の日中農

産物貿易の展望を見る上で重要である。また, 中国においては環境問題や環境保全が問題になっているので, 緑色食品, 有機食品の今後の発展に関する研究には意義がある。

2. 中国の有機食品の発展及び現状

中国では環境保護, 資源保護や人間の健康及び農業の持続的発展のため, 1989 年に, 中国国家環境保護総局南京環境科学研究所農村生態研究室が全国で初めて正式に IFOAM に加入した。1992 年, 中国農業省は中国緑食食品開発センター (CGFDC) を設立した。1993 年に, 中国緑色食品開発センターと浙江農業大学生態研究所が IFOAM に加入した。2005 年に中国の IFOAM 会員は 50 になっている。1990 年に中国の浙江省臨安県裴後茶園と臨安茶工場はオランダの有機認証機関 SKAL の認証を受け, 中国の有機茶 (紅茶と緑茶) を EU に輸出した。

1994 年には, 国家環境保護局の下で, 国家環境保護局南京環境科学研究所の農村生態研究室は「国家環境保護局有機食品開発センター」に変更し, その後「国家環境保護総局有機食品発展センター」(Organic food Development Center of State Environment Protection Administration, OFDC: 以下 OFDC) を設立した。その役割は有機食品の研究, 開発の促進, 認証, 検査, 人材育成である。そして積極的に IFOAM の重要な国際活動に参加することである。OFDC は IFOAM の標準委員会, 発展委員会に関わり, 中国において本格的に有機食品の開発と認証管理を始めた。OFDC 設立後, 1996 年から続々と雲南, 黒竜江, 遼寧, 山東, 河北, 山西, 内モンゴル自治区, 湖南, 安徽, 浙江等が支部或いは業界支部を設立し, 有機食品開発の品質管理の責任を負っている。

1995 年, 国家環境保護総局は IFOAM の国際有機食品生産・加工の基本基準と管理要求に従い, 「有機食品基準管理規則」を制定した。同時に OFDC

表 1. 中国有機食品の発展

1989年	中国国家環境保護総局南京環境科学研究所は全国で初めて正式に国際有機農業運動連盟 (IFOAM) に加入した。
1990年	中国はオランダの有機認証機関 SKAL の認証を受け、初めて中国の有機茶 (紅茶と緑茶) を EU に輸出した。
1992年	中国農業省が中国緑食食品開発センター (CGFDC) を設立した。
1993年	中国緑食食品開発センターと浙江農業大学生態研究所は IFOAM に加入した。
1994年	中国国家環境保護局 (SEPA) が有機食品開発センター (Organic food Development Center of State Environmental Protection Administration, OFDC) を設立した。
1995年	1. 国家環境保護総局は IFOAM の国際有機食品生産、加工の基本基準と管理要求に従い、「有機食品基準管理規則」を制定した。2. OFDC は国家環境総局に委託され、「有機食品の生産と加工技術規範」を制定した。有機食品生産基準と認証管理体系を確立した。
1996年	続々と雲南、黒竜江、遼寧、山東、河北、山西、内モンゴル自治区、湖南、安徽、浙江等支部或いは業界支部を設立した。
1999年	OFDC は「有機食品の認証基準 (試行)」を制定。
2001年	「有機食品の認証基準」を修正し、「OFDC 有機認証基準」になった。

出所：筆者作成

は国家環境総局に委託され、「有機食品の生産と加工技術規範」を制定した。そして、有機食品生産基準と認証管理体系を確立した。1999年、OFDC は「有機食品の認証基準 (試行)」を策定し、2001年5月にそれを修正して「OFDC 有機認証基準」になった (表1参照)。2003年にアジアの100の認証機関の中、OFDC は IFOAM の国際認可を受け、タイの ACT と日本の JONA に次いで第3番目に認証され、中国唯一の国際認証された有機認証機関である。OFDC は海外の有機食品認証機関或いは諮問機関と提携している。例えば、ドイツの CFRS と ECOCERT、イギリスの SOIL・ASSOCIATION、アメリカの OCIA、日本の JONA と NOAPA、マレーシアの HUMUS、タイの ACT 等である。

国内での有機認証機関が確立し、ヨーロッパやアメリカからの外国の有機認証機関もある。認証機関はそれぞれ独自の基準と認証マークを有し、果物や

野菜から穀物、ワインに至るまで、様々な商品が対象となっている。北京、上海、重慶、広州、香港などのスーパー (例: Carre four Super market, Walmart, Jusco 等) には有機食品コーナーが設置しているところが多い。消費者の有機商品の認識が高まり、上海では、そのような有機商品だけを取り扱う「オー・ストア O-Store」というスーパーマーケットがある。このスーパーは、2005年秋に開店し、約70の国内生産者の商品を販売している。また、北京では、「自然の友」という環境グループが最近、近隣の「留民営 (リユー・ミンイン) 生態農場」から消費者の食卓へ、旬の有機農産物を週1回届ける事業を始めた。楽活城 (Lohao City) は北京に3店舗ある。消費者の家まで届け、売上高も増えつつある⁴⁾。消費者のほとんどは外国人と富裕層である。有機食品を使ったレストランも人気が出てきている。例えば北京にある果園 (The Orchard)、蟹島「開飯楼」 (Crab Island Restaurant) や浄心蓮 (Pure Lotus) 等である。1999年以前には、中国で認証された有機製品の95%以上は、特に日本、EU諸国、そして北アメリカに輸出されていた。しかし、過去において生じた食品安全問題は、国内の有機食品市場の成長をもたらした。経済成長の経験を積み、食物汚染に対する一般の関心もあり、有機食品の需要は増加すると考えられる。今後数年間で中国では食物販売全体の1~2%まで有機食品の売上が占めると推測されている (FAO 2002)。

3. 有機食品、緑色食品、無公害食品

(1) 有機食品

有機食品は英語の Organic Food の訳で、IFOAM の国際的な生産要求と基準に従って、生産加工し、また、有機食品認証機関の認証を受けた一切の農産物などである。食糧、野菜、果物、乳製品、畜産、水産品、調味料等があり、生産過程において化学肥料、化学農薬などを一切使用しない食品である。

有機食品は下記の条件を満たしたものである。

- 国家食品衛生基準と有機食品技術規範の要求。
- 原料生産及び加工過程において化学肥料、化学農薬、生長ホルモン、化学添加剤、化学色素及び防腐剤などを一切使用せず、遺伝子組み換え技術を使用しない。
- 有機食品認証機関は有機食品マークを使用

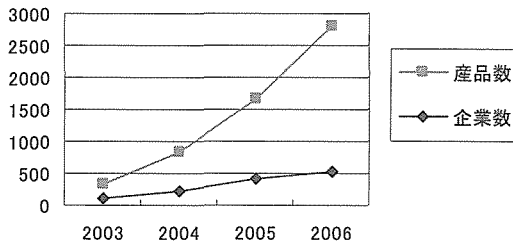


図1. 有機食品認証食品と認証企業数の推移

出所: 参考文献 [9]

する。

有機食品は中国で加速的に発展している。2006年末に認証企業数は520社、認証された製品数は2,278、年間生産量は195.6万トン、年間売上高は61億7384万元、輸出高は1億630万ドルとなっている。2003年～2006年の認証企業数と認証製品数は年々増加している(図1参照)。

(2) 緑色食品

2000年3月2日に中国農業部は「中華人民共和国農業業界基準: NY/T391-2000」を公布した。

緑色食品を定めた定義は以下の通りである。

「持続的に発展できるよう、緑色食品の基準に従って生産し、専門認定機関から認証を受け、緑色食品のマークの使用を許可され、汚染されない、質が良い栄養食品である。」A級とAA級がある。

(a) AA級緑色食品

生産地の環境要求はNY/T391の基準要求を満たし、生産過程において化学肥料、農薬、生長ホルモン、化学添加剤、化学色素、防腐剤及び環境と健康に有害なものを使用しない。有機生産方式に従って生産し、品質及び包装は緑色食品の基準を満たすことを専門機関で認定され、AA級緑色食品マークを使用する。

(b) A級緑色食品

生産地の環境要求はNY/T391の基準要求を満たし、生産過程において、緑色食品生産基準及び生産操作規程の要求に従い、化学合成資材をできるだけ少量に抑えるかもしくは使用しない。品質及び包装は緑色食品の基準を満たすこと。専門機関で認定され、A級緑色食品マークを使用する。

2006年末には、緑色食品を生産する企業数は4,615社、製品数は1万2,868、生産数量は7,200万トンになっている。2001年～2006年まで生産企業数と

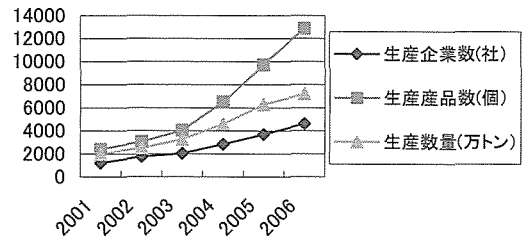


図2. 緑色食品の生産企業数、製品数、生産数量の推移

出所: 参考文献 [9]

製品数、数量は年々増加している(図2参照)。緑色食品に関する法律には「中華人民共和国食品衛生法」、「中華人民共和国標準化法」、「中華人民共和国環境保護法」、「中華人民共和国製品品質法」、「中華人民共和国アンチ・ダンピング法」、「中華人民共和国商標法」、「中華人民共和国農業法」があり、そのほかに「緑色食品の商標保護に関する通知—国家工商行政管理总局、農業部」、「緑色食品マークの管理方法」、「緑色食品に関する問題に対する回答—國務院」などの通知、回答等が参考とされる。

(3) 無公害食品

中国では、無公害食品は産地環境、生産過程及び最終完成品まで、合成化学農薬、動物医薬、魚用医薬、化学肥料、飼料添加剤を量的及び時間的に制限して使用することである。無公害食品は食品の基本要求である、厳格に言えば、一般食品もその要求に達することである。

2001年4月、農業部は中国国内における基本的な食品安全問題を8～10年かけて解決することを目指して、「無公害食品行動計画」を正式にスタートさせた。この計画では、まず北京、天津、上海、深圳4つの都市を選び近代的な無公害農業生産基地を創るようにした。そして2002年3月まで73項目の分野別無公害食品基準を決定して、上述の4都市以外に更に100ヶ所の「無公害農産品試験基地」と6ヶ所の「全国農産品標準化生産総合試験区」といった生産基地を設けるといったものである。また予算を編成して、規模の大きい農産品取引を専門とする市場175ヶ所に残留農薬検査施設を設置し、重点的に農産物に対して残留農薬、家畜用薬品や飼料における化学物質の含有量を検査することを決定した。検査機械設置の目的は、指定されている市場へ

出荷する農産品の農薬等の残留を検査することにより、農産物生産に対する消費者側の立場で監視する制度づくりの方法を試みることである。

重慶農産品品質安全センターでのヘアリング（筆者）によると、2006年末まで、中国は、23,000点の「無公害農産品」を認証し、総生産量は1億4,400万トン、認証を受けた産地数は3万ヶ所に達している。

(4) 有機食品、緑色食品、無公害食品の区別

有機食品、緑色食品、無公害食品の区別は次のようにまとめられる。

(a) 概念の違い、(b) 認証機関、認証マークの違い、(c) 農地の違い、有機食品は農地に対する厳しい要求がある。その他食品の生産から有機食品の生産に転換する場合2～3年間の転換期が必要とする。緑色食品と無公害食品は転換期の要求は無い。

また、有機食品、緑色食品、無公害食品の関連は以下のようにまとめることができる。

(a) 三種類の食品とも品質認証された安全な農産品である。(b) 無公害食品は緑色食品の発展の基礎になり、緑色食品と有機食品は無公害食品を基礎に発展した食品である。(c) 三種類の食品とも生産過程の管理を重要視している（表2を参照）。

表2. 有機食品、緑色食品、無公害食品の区別

認定種類	レベル	技術基準	主導検定機関	認定方法
有機食品 (主に輸出)	国際水準並 JAS や欧州の EECN002092/ 91 に相当	生態環境基準を満たし、生産過程で人工的に合成された農薬や肥料等を一切使用しない。	国家環境保護局	審査官による現地検査を実施。認定機関による測定も行い、生産履歴が必要。
緑色食品	AA 級	生態環境基準を満たし、生産過程で人工的に合成された農薬や肥料等を一切使用しない。	農業部	同上
	A 級	生態環境基準を満たし、生産過程で限定的化学合成物を使用する。農薬残留は基準以下にする。	農業部	検査と残留測定を同時に行う。生産から消費までのQC必要とする。
無公害食品 (国内地域市場)	地方無公害基準	より良い生態環境の中で、生産過程で限定的化学合成物を使用する。農薬残留は基準以下にする。	省、直轄市農業庁(局)	同上

出所：参考文献 [3] p.148 より加筆作成



無公害食品



緑色食品



有機食品

図3. 無公害食品、緑色食品、有機食品のマーク

図3には無公害食品、緑色食品、有機食品のマークを示しておく。

4. 中国有機食品の認証及び管理

(1) 認証管理機関

国家認証認可監督管理委員会（CNCA）は国家認証管理機関である。2003年末から環境保護、農業、品質検査、食品など業界の専門家を集め、「有機食品国家基準」を起草し、国内、国際の有機市場の発展できるよう、IFOAMの基本基準、国際連合食品CODEX基準、EU2092/91法規、アメリカのNOP基準を参照して、議論、修正を繰り返した。2005年1月に国家品質監督検査検疫総局と国家基準の基準化管理委員会はその基準を公布し、2005年4月1日に正式に施行した。国家基準号：GB/T19630-2005は次の4部分に分かれている。

GB/T19630.1-2005 有機産品。第一部分：生産（作物栽培、畜産、水産、蜂と蜂産品4種類）。GB/T19630.2-2005 有機産品。第二部分：加工。GB/T19630.3-2005 有機産品。第三部分：標識及び販売。GB/T19630.4-2005 有機産品。第四部分：管理体系。

有機認証管理方法の制定原則は「国際慣例を参照し、政府授権を実施し、民間（第三者）を認証する」。中国有機食品は「中国有機食品」または「中国有機転換食品」の統一標識を用いる。

中国における有機産品の認証管理機関は下記の通りである。

- (a) 国家環境保護総局有機食品センター（OFDC）
- (b) JONA（JAPAN ORGANIC & NATURAL FOODS ASSOCIATION）
- (c) ECOCERT（ECOCERT INTERNATIONAL. ECOCONTROL GMBH.）
- (d) BCS. OKO-GARANTIE GMBH.
- (e) OGBA-ORGANIC GROWERS &BUYERS ASSOCIATION

(f) IMO INSTITUTE FOR MARKET ECOLOGY

(2) 認証機関

国家認証認可監督管理委員会の下で、中国の有機認証機関は 28 ある。即ち、以下の機関である。

- (a) 国家環境保護総局所属機関——国家環境保護総局有機食品発展センター
- (b) 農業部所属機関——中緑華夏有機食品認証センター
- (c) 国家品質検査総局所属機関——中国検査認証集団
- (d) 中国農業科学院所属機関——中国茶研究所有機茶研究及び発展センター
- (e) その他認証機関、例：杭州万泰認証公司、北京五洲恒通認証有限公司、北京陸橋品質検査認証センターなど。

(3) 国家環境保護総局有機食品センター (OFDC)

国家環境保護総局有機食品発展センター (OFDC) は 1994 年に中国で最初に創立された、最大規模の専門的な有機産品の研究開発、検査、認証する機関であり、中国で唯一 IFOAM に認可された有機認証機構である。OFDC の有機認証検査員は 20 数名の中、12 人は国際有機認証検査員協会 (IOIA) の育成訓練を受けた。

OFDC は IFOAM の会員で、中国の有機農業運動の先駆者である。OFDC は長年にわたって有機農業を研究する専門家と技術者を有し、積極的に有機農業の研究と技術の普及に取り組んでいる。OFDC は一連の有機農業研究、模範プロジェクトを展開する。これらのプロジェクトの実施により、有機農業の概念と基本原理が広範に伝播されて一般に認められ、中国の有機農業の発展を推進した。有機農業の生産方式はすでに農村の生態環境を保護し、農業の産業構造、貧困扶助、農業の持続可能な発展などに役割を果たした。

中国の有機農業運動の先駆者として、OFDC は 1994 年から、全国及び地域において「有機食品の開発技術及び有機産品情報交流討論集会」の開催と、定期的な有機認証の検査員の養成訓練集会の開催によって、中国の有機農業の発展に特別な貢献をした。OFDC は 1996 年に「有機食品時代」を創設した。「有機食品時代」は国内有機業界が最初の情報交流を行うネットワークで、人々が有機農業の知識と関連情報を得る主要なルートになっている。

(4) 中緑華夏有機食品認証センター

中緑華夏有機食品認証センター (China Organic Food Certification Center : 略称 COFCC) は中国の農業部が有機農業運動を推進させ、有機食品を認証、管理する専門機関であり、中国国家認証認可監督管理委員会 (CNCA) により批准され、それにより設立した国内初の有機食品認証機構 (批准号 CNCA-R-2002-100) である。中国認証機構国家認可委員会 (CNAB) の認可 (登録号 CNAB115-0) を受けた。COFCC は国家工商局で法律に基づいて登録し、独立法人の資格を持っている。

COFCC は「中華人民共和国認証認可の条例」と国家の「有機製品」の標準の要求に依拠し、「公開、公正、公平」の原則を遵守し、申請者に有機食品知識を教え、認証業務を行う。

COFCC は認証第 1 部門、認証第 2 部門、管理部、発展部、財務部などの部門を設け、職責が明確である。運営体制は、COFCC は国際慣例に従って、また十分に中国の国情を考慮し、同時に農業部門の生産体系に基づいて、単独でそれぞれの仕事を展開する。COFCC は一流の審査員と技術専門家を有し、国内外の関連する技術準則と法規を良く知り、国際関連機関と幅広い協同関係のもと、各審査、認証、育成訓練を 10 数年間行ってきた。COFCC の主要な職責には、①有機産品の認証と管理、②有機産品の検査員の育成、③企業が行う有機食品市場の育成の支持、④国際関連機関と協同関係を持ちながら、有機産品の国際貿易の促進、⑤有機産品の情報サービスの提供、⑥有機農業発展の理論研究、⑦中国政府へ有機産品の標準と有機農業の政策の制定根拠の提供、⑧國務院認証認可監督管理部門の監督管理の承認、がある。

(5) 諮問サービス機関

国内の主要な諮問サービス機関は北京中農富達有機産業発展センター及び中国農業大学有機認証諮問専門家である。その中、中農富達有機産業発展センターは 2005 年から 2006 年の間に、国内 10 以上の専門学校、大学及び 20 以上の専門家により有機諮問専門チームを作り上げた。

5. 中国の有機市場及び販売ルート

1999 年以前に中国の有機産品は 95% 以上を海外に輸出した。輸出国は日本、EU、アメリカ等先進

国である。2001年以前は、中国で認証された製品の輸出は順調だったが、2001年以後、日本は有機JASを制定し、日本に輸出する製品は日本の農林水産省が認可した認証機関の認証を受け、認証された製品は日本市場で販売することができる。アメリカも国家有機基準(NOP)を実施し、NOPに認証されていない製品はアメリカの有機市場に進入することができない。国内市場は1999年からはじめ、当時の有機製品はOFDCの製品である。国内市場の有機製品は野菜、果物、茶、蜂蜜、水産品、漢方薬など100以上の種類になっている。国家認証認可監督管理委員会(CNCA)の統計データによると、2004年は中国の有機産業の売上高は22.15億元、輸出は2億ドルであったが、国際有機食品市場の1%未満になっていて、潜在力があると見られる。国内の売上高は2.80億元であり、30%の有機製品は有機製品の価格で販売していないことが分かった。

北京、上海と重慶の食品市場の調査(筆者の消費者調査の結果によると、有機食品を知っている人はただ1~2%であり、緑色食品を知っている人は80~90%であった)から分かったのは、スーパーにある有機食品、緑色食品のコーナーや専門店(専売店 例:楽活城 Lohao City)には売れ行きが良く、消費者が増えつつある。重慶にあるスーパーには日本からのリンゴ(有機食品)が1個298元であった。国内有機食品の価格と一般食品と比べたら3~5倍である。にせものかと疑う消費者がいれば、一方で高価格から、あるいは健康に良いから買う消費者もいる(筆者の店舗での調査による)。

図4は緑色食品の売上高と輸出高の推移である。売上高、輸出高とも順調に伸び、2006年では売上高で1,500億元以上、輸出高で20億ドル近くになっている。

有機農業の生産過程は一般農業の生産過程と違って、環境保全型である。国内と国外の生産者は製品が異なった販売ルートにより市場に流通させ、消費者が選択することができる。

中国国内の有機食品はほとんどが輸出されている。国内市場は小さいのである。生産者は国内の貿易会社と契約を結び、貿易会社はまとめて輸出する。大きい有機農場は直接国内市場或いは国外に輸出する。または加工業者に委託し、包装後に国内のスーパー、専門店などに配送する。どんな販売ルートで

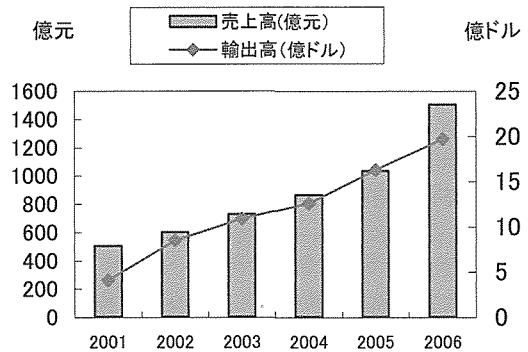


図4. 緑色食品の売上高と輸出高の推移

出所: 参考文献 [9]

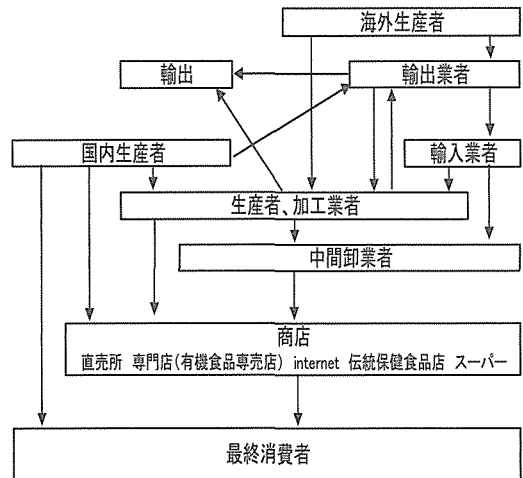


図5. 有機食品の販売ルート

出所: 参考文献 [12] の p.202 により加筆作成

も、有機食品の認証マークを貼付する必要である(図5参照)。

6. おわりに

中国の有機食品、緑色食品、無公害食品の生産企業数や製品数及び生産量、売上高と輸出高など年々増えつつあり、さらに発展することが予想できる。有機食品は現在ほとんど輸出市場に向けたものであり、国内の流通量は限られているが、有機食品と平行して「緑色食品」が中国人の需要を満たそうとしている。緑色食品と有機食品のどちらも、政府からある程度支援を受けてきたが、政府としてもっと力を入れる必要があると思われる。2007年11月に行った筆者の消費者調査によると、国内では緑色食品が

有機食品と無公害食品より良く知られている。消費者はマスコミなどを通して、有機食品をより多く認識することや食品の安全性意識を高める必要がある。マスコミなどの宣伝がまた不十分であることが考えられる。中国の有機食品市場が拡大すると予測しているが、有機食品等の市場がどこにあるのかを知らない消費者が多いのが現状であり、流通整備が不十分である。

消費者は本当に绿色食品、有機食品であるのかどうかという疑問を持っている。法令や規則の遵守や認証と表示などを徹底させる必要がある。

有機食品や绿色食品の価格は高いと言う消費者も多く、生産拡大を行い、生産コストを下げ、価格を下げる必要があると思われる。中国で生まれつつある市場経済において、今でも大多数の人々は、何を食べるかを結局は価格で決めざるをえないのである。

しかしながら、徐々にではあるが、中国において绿色食品、有機食品等への取組強化は、経済的、社会的な流れになってきた。外国市場に多く輸出するとともに国内市場も拡大していくものと考えられる。

注 1) ドイツの有機農業財団 (SOEL) とスイスの有機農業研究所 (FiBL) と IFOAM は 1999 年から世界中の有機農業のデータの統計をとり始め、毎年ドイツの Bio Fach 展示会で最新統計データを公表し、IFOAM は 2003 年からこの二つの機構の統計データをまとめ、公表することになっている。これは 2006 年の IFOAM の最新データである。

2) 「有機農業在中國」 p. 5

3) 第一食品網 spzx.foods1.com/show_202525.htm 37K 2007-5-16

4) Lohao City の店長からのヒアリングによる。

参考文献

- [1] 大島一二『中国農産物と食品安全問題』, 筑波書房, 2003.
- [2] 「中国国際報道局 日本語部」, 2007.
- [3] 張 放『有機食品生産技術概論』, 化学工業出版社, 2006.
- [4] 陳 生明・陸 國権『有機農業及び食品安全』, 化学工業出版社, 2006.
- [5] 蔦谷栄一『海外における有機農業の取組み動向と実情』, 筑波書房, 2003.
- [6] 日本有機農業学会『有機農業— 21 世紀の課題と可能性』, コモンズ, 2001.
- [7] 楊 記『中国有機食品』, 中国農業科学技術出版社, 2006.
- [8] OFDC 「有機食品年代」, 2006, 2007.
- [9] 中国绿色食品開発センター『绿色食品統計年報』, 2004, 2006.
- [10] 中国绿色食品開発センター『中国绿色食品論文集』, 2004.
- [11] 『中国有機食品市場と発展の国際検討会』, 2006.12.1-2 上海.
- [12] 杜 相革・董 民『有機農業導論』, 中国農業大学.
- [13] 杜 相革『有機農業在中國』, 中国農業科学技術出版社, 2006.